

東京都福祉保健財団の今とこれからをお知らせする

ふりっし

vol. 14
平成29年8月

今号の内容

- 平成29年度の取り組み 1
- 中期経営方針を策定しました！ 2
- 障害者への適切な支援を行うために、障害者福祉施設従事者等の人材育成を行います！ 3
- 福祉用具に関する支援を行っています 3
- 東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業を実施しています 4
- 平成29年度新規採用職員のご紹介 4

特集

平成29年度の取り組み

当財団は、都民の福祉保健医療の向上と都民本位の開かれた福祉保健医療の実現に寄与することを目的として、様々な事業を実施しています。

公益法人移行後6年目となる今年度は、これまで取り組みの少なかった障害福祉分野を含む2つの事業を新たに立ち上げたほか、既存事業についても一層の充実を図り、福祉保健医療分野全体にわたって全体で45事業を実施します。また、財団の「めざす姿」が掲げる理念の実現に向け、今後の財団経営の羅針盤となる「中期経営方針」を新たに策定しました。（詳細は2Pに掲載しています。）

今後も、福祉保健医療行政を取り巻く諸課題に積極的に対応していくことにより、東京都の福祉保健医療行政の充実と都民に対する福祉保健医療サービスの向上に貢献していきます。

障害者虐待防止対策支援事業

新規事業

障害者に対する虐待の防止や虐待を受けた者に対する支援等を図り、また、強度行動障害を有する者等に対して適切な支援等を行う職員の人材育成を行うための研修を実施します。

▶ 詳細を3Pに掲載しています。

働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業

新規事業

働きやすさの指標となるガイドラインを策定し、これを踏まえた職場づくりに取り組む事業所の情報を公表することで、働きやすい事業所の「見える化」を促進し、福祉人材の確保を図ります。

東京都介護職員キャリアパス導入促進事業

介護保険事業者に、キャリアパスの導入を促し、専門人材の育成・定着を促進するため、新たに、従来の事業者助成に加えアセッサー講習受講料に対する助成、また、従来のセミナー及び個別相談会に加え、キャリアパス導入のための相談支援を実施します。

高齢者権利擁護推進事業

高齢者虐待の未然防止、適切な対応を図るための取組を推進するため、新たに、区市町村への出張による助言支援や有料老人ホームの管理者等を対象とした研修を新たに実施するとともに、介護サービス事業者や区市町村職員等を対象とした既存研修について実施規模を拡大します。

中期経営方針を策定しました！

【策定の経緯】

この度、平成26年6月に策定した「めざす姿」を具体化し、財団経営の方向性を示す中期経営方針を新たに策定しました。

近年、少子高齢化の進展に伴い、福祉保健医療需要の増大・複雑化や様々な制度の創出と拡充など、東京の福祉保健医療を取り巻く環境は大きく変化をしており、当財団の事業も対象分野を広げるとともに、事業数も格段に増加してきました。

今後、東京都のパートナーとして福祉保健医療行政の支援・補完に当たる当財団が、これらの環境変化に的確に対応していくためには、中長期的な視点を持って財団経営を行っていく必要があります。

このため、財団を取り巻く内外の環境や経営課題の分析を基に中期経営方針を策定し、今後3か年の財団経営の羅針盤として、「めざす姿」が掲げる理念の実現を目指していきます。

東京都福祉保健財団が 「めざす姿」

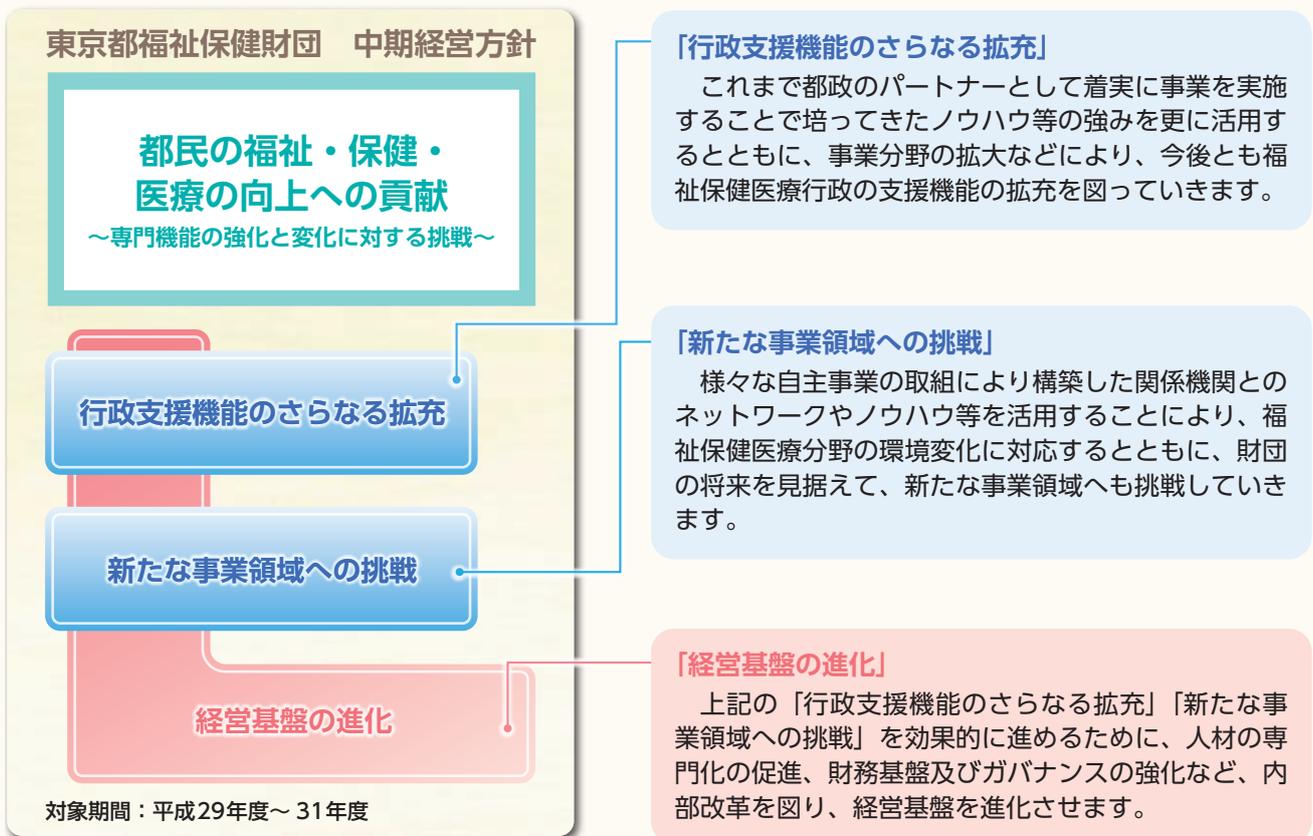
わたしたちがめざすもの
みんなの笑顔のために

わたしたちの取り組み

みんなの声を集めてチャレンジし、新しい価値を生み出し続けます。

【中期経営方針の骨子】

中期経営方針のテーマは「都民の福祉・保健医療の向上への貢献～専門機能の強化と変化に対する挑戦～」です。具体的な内容は、次のとおりです。



【中期経営方針に基づく個別戦略の進め方】

中期経営方針の策定にあたっては、若手・中堅職員によるワーキングチームを設置し、内外の環境分析、方向性の議論を行い、その報告をもとに経営会議で検討を重ねてきました。

今後、この方針に基づき具体的な事業について、戦略的に推進方策を検討し随時実施していき、財団が将来にわたって都の福祉保健医療の向上に寄与する団体であるための改革を進めていきます。

障害者への適切な支援を行うために、障害者福祉施設従事者等の人材育成を行います！

当財団では、平成29年度から東京都より「障害者虐待防止対策支援事業」の委託を受け、「東京都障害者虐待防止・権利擁護研修」と「東京都強度行動障害支援者養成研修」を実施します。

「東京都障害者虐待防止・権利擁護研修」では、障害者虐待の問題について、障害者福祉施設従事者等の理解を深めるとともに、区市町村の障害者虐待防止担当者等の専門性の強化を図ることを目的として3つのコースを設けて研修を実施します。

コース名	回数	定員
障害者福祉施設等管理者コース	1回	250人
障害者福祉施設等従事者コース	1回	300人
障害者虐待防止センター等 担当職員等コース	1回	100人

この研修は11月から12月にかけて都内の研修会場で開催します。研修を通じて、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応とその後の適切な支援方法等を受講者に伝えていき、障害者福祉施設や区市町村等における障害者虐待防止の体制づくりを支援します。

「東京都強度行動障害支援者養成研修」では、障害福祉サービス事業所や施設等で、行動障害が著しい人の支援に直

接携わる、あるいはその見込みのある支援者を対象に、その行動の背景にある障害特性を理解し、どのような対応を行うか、基本的なノウハウを学ぶことを目的として基礎及び実践研修を実施します。

コース名	回数	定員（年間計）
基礎研修	4回	700人
実践研修	2回	200人

基礎研修は8月から、実践研修は10月から都内の研修会場で開催します。

当財団では、受講者が自身の日頃の支援を振り返り、また新たな気づきが得られるきっかけとなるような研修にするために、研修運営委員会を設置してカリキュラム検討等を行ったり、講師とも調整を図りながら研修運営を進めています。

各研修の募集内容等については当財団のHPにて随時ご案内しておりますのでぜひご覧ください。

 <http://www.fukushizaidan.jp/116shougai/index.html>

福祉人材養成室 障害者支援研修担当

☎03-3344-8551

福祉用具に関する支援を行っています

高齢になっても、地域で生き生きと暮らしたい。福祉用具は、そんな気持ちと自立を手助けすることができます。また、介護する方々の負担を軽減するためにも、福祉用具を活用することはとても有効です。

当財団では、福祉用具に関する講習会等を実施することで、福祉関係従事者等に対する、基礎的・専門的知識の普及等を行っています。今回は、区市町村や福祉施設職員向けの「福祉用具サービス業務従事者講習会」をご紹介します。

【基礎講習】

近年の介護保険法の動向について学ぶとともに、実際の福祉用具に触れながらその種類や使い方を学びます。今年度は3日間にわたり開催し、多くの方にご参加いただきました。



【テーマ別講習】 申込受付中

「基礎講習」の講習内容を発展させ、より高度な知識・技術を身につけることを目指したテーマ別の講習です。今年度は以下のテーマで開催します。

- 第1回 9月20日（水） 歩行補助用具の選び方と使い方
- 第2回 10月31日（火） 褥瘡の予防と対策

- 第3回 11月28日（火） トランスファボードとスライディングシート
- 第4回 12月15日（金） 高齢者の車いす
- 第5回 1月30日（火） リフト



【特別講習】 申込受付中

高齢者、障害者の「自立生活を支援するテーマ」、「介護現場での喫緊のテーマ」等を取り上げ、実践に即した幅広い知識・技術を身につけることを目指します。

- 第1回 11月17日（金） 相談事例から学ぶ福祉用具の知識
- 第2回 2月19日（月） 福祉用具と住宅改修

テーマ別講習、特別講習は、現在申込受付中です。お申し込み方法等詳細につきましては、財団ホームページまたは下記担当までお問合せください。

【地域支援担当】

☎03-3344-8514

財団では区市町村等相談担当者、地域の介護支援専門員等を対象に、車いす、リフトをはじめさまざまな福祉用具に関する専門的な相談に応じています。

お困りのことがございましたら、お気軽に御相談ください。

 <http://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/koushukai.html>

【専門相談電話】

☎03-3344-8543

東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業を実施しています

介護事業所において、働きやすい職場環境を実現し介護人材の確保定着を図ること、また、地域の災害福祉拠点として災害時の迅速な対応を推進することを目的として、当財団では、都内に所在する介護サービスを提供する民間の事業所等に対し、介護職員の宿舎の借り上げに要する経費の一部を助成する事業を行っています。(助成対象となる事業所は区市町村から福祉避難所の指定等を受けている必要があります。)

説明会の開催について

事業の内容を詳しく聞きたい、申請書類の書き方について質問したいという事業者の皆さまのために、説明会を開催しています。参加者の方からは、「リーフレットだけでは分からなかったことの説明がされよかった」「実施スケジュールと各手続きの内容について理解できた」「介護人材の確保が難しいなか、このような事業は非常に助かる」等の声が寄せられました。今後も下記の日程で開催しますので、申請をお考えの方は是非ご参加ください。



▲説明会の様子

- 第9回 8月8日(火) 午前10時より
- 第10回 8月8日(火) 午後3時より
- 第11回 9月5日(火) 午前10時より

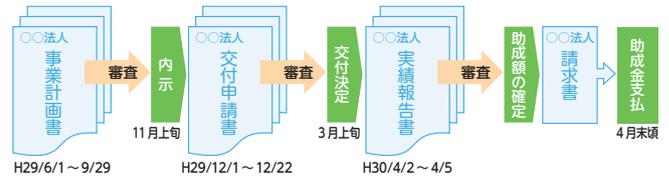
※すべて同じ内容です。

平成28年度の助成金交付実績

法人数	事業所数 (福祉避難所数)	戸数
38	49	125

実施スケジュール

今年度は、以下のスケジュールにより申請書類の受付を行い、審査を経て、平成30年4月末頃には助成金の交付を行う予定です。



財団では、助成対象法人からの相談等に細かくに対応し、適正な助成金交付がスムーズに行えるよう取り組んでいきます。助成対象となる法人からの事業計画書の提出をお待ちしております。

※説明会申込み方法は財団HPをご確認ください!

<http://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/index.html>

運営支援室
宿舎借り上げ支援事業担当

☎03-3344-8548

平成29年度新規採用職員をご紹介します

財団では今年度8名の新規採用職員を迎えましたので、それぞれからご挨拶させていただきます。



- 似鳥さん** 福ナビ担当になりました。利用するすべての方へ適切な情報が届けられるよう頑張ります。
- 梶さん** 第三者評価の認証・公表担当をしております。活用の場が広がる様、普及啓発に努めて参ります。
- 根本さん** 財団の一員として日々の業務を着実にこなすよう努力していきたいです。
- 三井さん** 東京都の子育て支援員研修事業を担当しています。一つ一つの仕事に全力で取り組みます。
- 原田さん** 利子補給事業を担当しています。業務を通じて、事業者の皆様を支援できるよう頑張ります。
- 大塚さん** 私はケアマネの研修を担当しています。一つ一つの仕事に一所懸命に取り組んでまいります。
- 山崎さん** 広い視野を持てる社会人を目指して、早く一人前になれるよう全力で業務にあたります。
- 山村さん** 財務の知識を早く身に付け、財政面から財団に貢献できるよう頑張ります。